

徳山地区住宅建築工事等安全対策委員会の活動について

令和6年9月19日（木）、徳山労働基準監督署において徳山地区住宅建築工事等安全対策委員会による勉強会が開催されました。

徳山地区住宅建築工事等安全対策委員会（以下「委員会」という）は、徳山労働基準監督署管内に事業場を有し、木造住宅等の建築を行う12社で構成されており、徳山労働基準監督署と連携して、年に数回のパトロール等を実施しています。令和6年9月19日、毎年恒例となっている安全衛生に関する勉強会が開催されました。

冒頭、宮本敏和署長は委員会による日頃の安全衛生活動に感謝の意を伝え、今後も継続的な災害防止活動を行うよう要請したほか、参加した事業場に対し、熱中症対策、フリーランスに関する新法、改定される最低賃金への適切な対応を求めました。

その後、安全衛生課職員による安全講話が行われ、意見交換の場では、原材料・運搬費高騰への対応状況、人材確保の現状、熱中症対策等について、情報交換が行われました。

